

NEWS RELEASE

平成 25 年 5 月 20 日

平成 25 年 3 月末 市場整合的エンベディッド・バリューの開示

NKSJひまわり生命保険株式会社（社長：熊野御堂 厚）は、NKSJひまわり生命保険株式会社（以下「NKSJひまわり生命」）が行う生命保険事業に関しまして、European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①（以下「MCEV Principles」）に準拠した、平成 25 年 3 月末の市場整合的エンベディッド・バリュー（以下「MCEV」）を以下のとおり開示します。

要 約

1. リスクフリーレートの参考金利の変更について

平成 25 年 3 月末の開示から、リスクフリーレートの参考金利として使用する金利をスワップレートから国債の金利へと変更します。この変更により、平成 24 年 3 月末 MCEV は 40 億円増加します。

（単位：億円）

	国債	スワップ	増減額
年度末 MCEV	6,194	6,153	40
	純資産価値	1,371	—
	保有契約価値	4,823	40
新契約価値	531	528	3

2. 平成 25 年 3 月末 MCEV について

NKSJひまわり生命の平成 25 年 3 月末 MCEV は 6,748 億円となり、前年度末比で 554 億円増加しました。

（単位：億円）

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	増減額
年度末 MCEV	6,748	6,194	554
	純資産価値	2,086	714
	保有契約価値	4,663	▲ 160
新契約価値	471	531	▲ 60

以 上

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

【本件に関するお問い合わせ先】

NKSJひまわり生命保険株式会社 〒163-8626 東京都新宿区西新宿 6-13-1 新宿セントラルパークビル
経営企画部 TEL 03(6742)2000 FAX 03(3346)9415

目次

1.はじめに.....	3
1.1. MCEVとは.....	3
1.2. 対象事業.....	3
1.3. 取締役会の声明.....	3
1.4. 第三者機関の意見書.....	3
1.5. MCEV Principlesへの準拠.....	3
1.6. 国債金利をリスクフリーレートの参考金利として用いることについて.....	4
2. MCEV計算結果.....	5
2.1. MCEV計算結果.....	5
2.2. 純資産価値.....	5
2.3. 保有契約価値.....	6
2.4. 新契約価値.....	6
2.5. 新契約マージン.....	7
2.6. 平成24年3月末から平成25年3月末への変動要因分析.....	8
2.7. 感応度分析（センシティビティ）.....	11
3.前提条件.....	15
3.1. 経済前提条件.....	15
3.2. その他の前提条件.....	21
4. MCEVの計算方法.....	23
4.1. 対象事業.....	23
4.2. MCEV.....	23
4.3. 純資産価値.....	23
4.4. 必要資本.....	23
4.5. フリー・サープラス.....	23
4.6. 保有契約価値.....	23
4.7. 確実性等価利益現価.....	23
4.8. オプションと保証の時間価値.....	24
4.9. フリクショナル・コスト.....	24
4.10. ヘッジ不能リスクに係る費用.....	24
4.11. 資本コスト率.....	25
5.第三者機関によるレビューについての意見書.....	26
6.用語集.....	28

1. はじめに

1.1. MCEV とは

一般に生命保険契約は、新契約が成立してから会計上の利益が計上されるまでに時間がかかるため、損益計算書等法定の会計情報を補完するものとして、欧州やカナダでは生命保険会社の価値・業績を評価する有力な指標としてエンベディッド・バリューが使用されています。

MCEV は、金融市場における金融商品の価格と整合的な評価となる手法を用い、対象事業に係るリスクについて十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する現在および将来の株主への分配可能利益の現在価値を評価したもので、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益の現在価値」の合計として計算されます。

欧州では、主要保険会社の CFO（最高財務責任者）から構成される CFO フォーラムが平成 16 年 5 月に EEV 原則を公開した後、EEV 原則に準拠した開示が広く行われるようになり、計算基準の整合性をさらに高めるという視点から市場整合的な評価手法を用いることを定めた MCEV Principles が平成 20 年 6 月に公表されました。CFO フォーラムは、MCEV Principles をエンベディッド・バリュー報告に際して基づくべき重要な基準・様式の一つであると位置付けています。

一方、国内においても、EEV 原則または MCEV Principles に準拠した開示が進んでいることから、NKS J ひまわり生命の現状をよりご理解いただくため、平成 22 年 3 月末より MCEV Principles に基づいた開示を行っています。

1.2. 対象事業

NKS J ひまわり生命が行う生命保険事業を対象としています。NKS J グループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。

1.3. 取締役会の声明

NKS J ひまわり生命の取締役会は、本開示における MCEV の諸数値は、特記すべき事項を除き、MCEV Principles に準拠して作成されたことを表明します。MCEV Principles に定める個別の原則、ガイダンスのうち非準拠のものについては「1.5. MCEV Principles への準拠」をご参照ください。

1.4. 第三者機関の意見書

MCEV 評価について専門的な知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるミリマン・インクに、MCEV 算出手法、前提条件および算出結果の妥当性について検証を依頼し、意見書を受領しています。意見書の詳細については「5. 第三者機関によるレビューについての意見書」をご参照ください。

1.5. MCEV Principles への準拠

本 MCEV は MCEV Principles に定められる算出手法および前提条件に則って算出しました。MCEV Principles への準拠にあたって特記すべき事項は以下のとおりです。

- MCEV Principles はリスクフリーレートの参考金利として原則 swapped rate を用いることとされていますが、本 MCEV 計算値の算定にあたっては日本国債の金利を用いました。

- 本 MCEV 計算値は、NKSJ グループ連結ベースの値ではなく、NKSJ ひまわり生命の生命保険事業のみに係る計算値です。NKSJ グループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。
- NKSJ ひまわり生命単体の計算値であることから、MCEV Principles に定める Group MCEV については計算および開示しておりません。
- 純資産価値については、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards : IFRS）ではなく日本の会計基準に基づいて算定を行いました。

1.6. 国債金利をリスクフリーレートの参照金利として用いることについて

MCEV Principles では、スワップレートをリスクフリーレートの参照金利として使用することを求めていますが、参照金利を構築するにあたってスワップレートの情報が限られている場合には、国債金利等を使用しても構わないとされています。

欧州ソルベンシーⅡで議論された参照金利の満たすべき属性（信用リスクがないこと、信頼性および流動性等）に照らして検討した結果、リスクフリーレートの参照金利としては、日本国債の金利を使用する方がより適切であると考えました。

2. MCEV 計算結果

2.1. MCEV 計算結果

平成 25 年 3 月末 MCEV は 6,748 億円となり、前年度末比で 554 億円の増加となりました。

(単位：億円)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	増減額
年度末 MCEV	6,748	6,194	554
純資産価値	2,086	1,371	714
保有契約価値	4,663	4,823	▲160
新契約価値	471	531	▲ 60

2.2. 純資産価値

純資産価値は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。具体的には貸借対照表の純資産の部の額に、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、契約者配当準備金中の未割当額、満期保有目的の債券の含み損益および金融派生商品の含み損益を加え、無形固定資産を控除した後、これら前 7 項目に係る税効果相当額を差し引いたものです。純資産価値の内訳は以下のとおりです。

なお、必要資本は、法定基準のソルベンシー・マージン比率の健全性基準である 200%を上回る 600%を維持するために必要な資本の額としています。必要資本の計算方法については 4.4 をご参照ください。

(単位：億円)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	増減額
純資産価値	2,086	1,371	714
純資産の部合計	949	758	191
価格変動準備金	22	19	3
危険準備金	244	227	17
一般貸倒引当金	0	0	0
契約者配当準備金中の未割当額	3	2	1
満期保有目的の債券の含み損益	1,393	670	723
金融派生商品の含み損益	—	—	—
無形固定資産	▲ 21	▲ 31	10
前 7 項目に係る税効果相当額	▲506	▲273	▲233

(単位：億円)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	増減額
純資産価値	2,086	1,371	714
フリー・サーブラス	1,635	959	676
必要資本	450	413	38

2.3. 保有契約価値

保有契約価値は、評価日（平成 25 年 3 月 31 日）の保有契約から将来生ずる株主への分配可能利益を評価日における現在価値に換算したもので、確実性等価利益現価から、オプションと保証の時間価値、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用を控除した額であり、その内訳は以下のとおりです。各構成要素についての詳細は「4. MCEV の計算方法」をご参照ください。

(単位：億円)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	増減額
保有契約価値	4,663	4,823	▲ 160
確実性等価利益現価	6,642	6,217	424
オプションと保証の時間価値	▲ 109	▲ 112	3
フリクショナル・コスト	▲ 47	▲ 45	▲ 2
ヘッジ不能リスクに係る費用	▲ 1,823	▲ 1,237	▲ 586

2.4. 新契約価値

新契約価値は、当事業年度に成立した新契約の評価日（平成 25 年 3 月 31 日）における価値を示したもので、対象となる当年度新契約は、NKSJひまわり生命が開示している決算情報と整合的です。将来成立すると見込まれる新契約の価値は含んでいません。新契約価値の計算にあたっては、保有契約価値の計算に使用したものと同一の前提条件を用いました。ただし、新契約価値には成立した時点から平成 25 年 3 月末までの損益が含まれているため、当年度中の資産運用収益の計算には実績値を反映させています。新契約価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末 ²	増減額
新契約価値	471	531	▲ 60
確実性等価利益現価	763	732	31
オプションと保証の時間価値	▲ 4	▲ 11	7
フリクショナル・コスト	▲ 4	▲ 3	▲ 1
ヘッジ不能リスクに係る費用	▲ 284	▲ 187	▲ 97

² 平成 23 事業年度中の日本興亜生命における合併前の新契約を含みます。

2.5. 新契約マージン

新契約マージン（新契約収入保険料現価³に対する新契約価値の比率）は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	増減額
新契約価値	471	531	▲ 60
収入保険料現価	5,017	4,536	480
新契約価値／収入保険料現価	9.4%	11.7%	▲ 2.3%

新契約マージンが減少した主な要因は、平成 25 年 3 月末の金利水準が平成 24 年 3 月末に対して大幅に低下したことや、4.10 に記載しておりますヘッジ不能リスクに係る費用の算定方法を変更したことによるものです。

平成 24 事業年度の新契約年換算保険料と収入保険料現価の関係は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	増減
一時払新契約保険料	53	143	▲90
平準払新契約年換算保険料 ⁴	459	458	2
平均年換算保険料係数 ⁵	10.8	9.6	1.2

³ 新契約収入保険料現価は新契約価値と同様の前提条件を用いて計算しており、再保険料控除前の保険料に基づきます。

⁴ 平準払新契約年換算保険料は 1 回分の保険料に 1 年間の払込回数を乗じることで算出しています。年換算保険料は当社の決算資料やディスクロージャー誌等でも開示していますが、ここでいう年換算保険料はそれらとは定義が異なりますので、ご留意ください。

⁵ 平均年換算保険料係数は（新契約収入保険料現価 - 一時払新契約保険料）／平準払新契約年換算保険料として計算されます。

2.6. 平成 24 年 3 月末から平成 25 年 3 月末への変動要因分析

平成 24 年 3 月末から平成 25 年 3 月末への MCEV の変動要因は以下のとおりです。下表は MCEV Principles で定められたフォーマットに従っています。

(単位：億円)

	フリー・ サーブラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
前年度末 MCEV	959	413	4,782	6,153
参照金利の変更	—	—	40	40
国債金利で計算された前年度末 MCEV	959	413	4,823	6,194

(単位：億円)

	フリー・ サーブラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
前年度末 MCEV	959	413	4,823	6,194
前年度末 MCEV の調整	—	—	—	—
前年度末 MCEV (調整後)	959	413	4,823	6,194
当年度新契約価値	▲ 36	36	471	471
保有契約価値の割り戻し（リスクフリーレート分）	1	0	133	134
保有契約価値の割り戻し（期待超過収益分）	16	7	182	204
保有契約価値および必要資本から フリー・サーブラスへの移管	50	▲ 17	▲ 33	—
うち、前年度末保有契約価値からの移管	327	▲ 17	▲ 310	—
うち、当年度新契約価値からの移管	▲ 278	—	278	—
保険関係の前提条件と実績の差異	▲ 7	9	▲ 52	▲ 50
保険関係の前提条件の変更	▲ 3	3	319	319
保険事業に係るその他の要因に基づく差異	▲ 0	0	▲ 198	▲ 198
保険事業活動による MCEV 増減	21	38	822	881
経済前提条件と実績の差異	655	▲ 0	▲ 935	▲ 280
その他の要因に基づく差異	—	—	▲ 47	▲ 47
MCEV 増減総計	676	38	▲ 160	554
当年度末 MCEV	1,635	450	4,663	6,748

(1) 参照金利の変更

リスクフリーレートの参照金利をスワップレートから国債金利に変更したことによる影響額を表します。

(2) 前年度末 MCEV の調整

増資または減資、株主配当による減少額、外国為替による変動の影響、取得または処分した事業等を反映する項目です。

(3) 当年度新契約価値

当年度に成立した新契約の評価日（平成 25 年 3 月 31 日）における価値を反映したものです。新契約価値の計算方法については 2.4 をご参照ください。

(4) 保有契約価値の割り戻し（リスクフリーレート分）

保有契約価値は、将来生ずる株主への分配可能利益をリスクフリーレートで割り引いて計算していますので、時間の経過に伴う割引効果を割り戻した影響を反映しました。また、この他にオプションと保証の時間価値およびヘッジ不能リスクに係る費用の解放額も含まれます。

(5) 保有契約価値の割り戻し（超過収益分）

保有契約価値は市場整合的な評価手法に基づいて計算されるため、将来の資産運用収益はリスクフリーレートを用いて計算します。一方、実際には超長期国債に加え、社債や外国証券等のリスク性資産の保有により、リスクフリーレート以上の資産運用利回りが期待されるため、この超過収益の見込みを反映したものです。当年度期待超過収益を計算するために使用した利回りは、保有する一般勘定資産の大半が確定利付資産であることから、当年度の資産運用計画に基づく利息収入見通し等を反映し、1.74%としました。

(6) 保有契約価値および必要資本からフリー・サーブラスへの移管

当年度に実現することが期待されていた利益を保有契約価値から純資産価値へ振り替える影響を反映したものです。さらに、必要資本の増減に伴う、純資産価値の必要資本部分とフリー・サーブラス部分の内訳の変化も反映しています。なお、前者の移管利益には、前年度末の保有契約から発生する期待利益だけでなく、当年度新契約から発生する当年度末までの利益も含まれています。本項目は MCEV 構成項目間の異動を表すものであり、MCEV 自体は増減しません。

(7) 保険関係の前提条件と実績の差異

純資産価値に振り替えられた当年度期待利益と実績値の差異のうち保険関係前提条件の差異に基づく額を反映しました。また、前年度末保有契約と当年度新契約のうち当年度末に残存していると期待された契約と実際の当年度末保有契約が異なる影響も反映しています。

(8) 保険関係の前提条件の変更

主に保険事故発生率、解約失効率、事業費率といった非経済前提条件を変更したことによる影響を反映したものです。主に、解約失効率および事業費率の前提を変更した影響により MCEV は増加しました。

(9) 保険事業に係るその他の要因に基づく差異

MCEV の計算に使用するモデルの改善・修正等による影響を反映したものです。主に、4.10 に示すヘッジ不能リスクに係る費用の算定方法を変更した影響により MCEV は減少しました。

(10) 保険事業活動による MCEV 増減

(3) ~ (9) の合計額です。

(11) 経済前提条件と実績の差異

リスクフリーレートやインプライド・ボラティリティ等の経済前提条件を平成 25 年 3 月末時点に変更したことによる影響、および超過収益部分も含めた当年度の期待資産運用収益が実績と異なることによる影響を表しています。

保有契約価値の減少額 935 億円のうち 918 億円は、主に国債金利水準が低下したことによる影響です。また、フリー・サーフラスの増加額 655 億円のうち 648 億円についても、主に国債金利水準が低下したことにより円建債券の時価が増加し、純資産価値が増加したことによる影響です。

(12) その他要因に基づく差異

3.2. (6) に記載の消費税率の引上げによる差異を表したものです。

2.7. 感応度分析（センシティビティ）

前提条件のうち1つの項目を変更した場合のMCEVへの影響額は以下のとおりです。

感応度分析

(単位：億円)

前提条件	前提条件等の変化	MCEV	変化額	変化率
ベースケース	なし	6,748	—	—
参照金利変更	スワップ	7,227	479	7%
金利水準	100bp 低下	6,076	▲672	▲10%
	100bp 上昇	6,762	14	0%
株式・不動産の時価	10%下落	6,745	▲ 3	▲ 0%
株式・不動産のインプライド・ボラティリティ	25%上昇	6,748	—	—
金利スワップションのインプライド・ボラティリティ	25%上昇	6,721	▲ 27	▲ 0%
維持費	10%減少	6,933	185	3%
解約失効率	×0.9	7,039	291	4%
死亡率	死亡保険：×0.95	6,877	129	2%
	第三分野・年金： ×0.95	6,741	▲ 8	▲ 0%
罹患率	×0.95	6,900	152	2%
必要資本	ソルベンシー・マージン比率 200%	6,782	34	0%

金利水準および株価・不動産時価の感応度分析について、純資産価値の変化額は以下のとおりです。
なお、その他の感応度分析については保有契約価値のみを変動させています。

(単位：億円)

金利水準	100bp 低下	1,744
	100bp 上昇	▲1,662
株価・不動産時価	10%下落	▲3

新契約価値の感応度分析

(単位：億円)

前提条件	前提条件等の変化	MCEV	変化額	変化率
ベースケース	なし	471	—	—
参照金利変更	スワップ	537	66	14%
金利水準	100bp 低下	223	▲248	▲53%
	100bp 上昇	581	111	23%
株式・不動産の時価	10%下落	471	—	—
株式・不動産のインプライド・ボラティリティ	25%上昇	471	—	—
金利スワップションのインプライド・ボラティリティ	25%上昇	470	▲ 1	▲ 0%
維持費	10%減少	498	27	6%
解約失効率	×0.9	517	46	10%
死亡率	死亡保険：×0.95	487	16	3%
	第三分野・年金： ×0.95	471	▲ 0	▲ 0%
罹患率	×0.95	489	18	4%
必要資本	ソルベンシー・マージン比率 200%	473	3	1%

(1) 参照金利変更

平成 25 年 3 月末のリスクフリーレートの参照金利として、国債金利ではなくスワップレートを使用した場合の影響を分析したものです。割引率や将来の資産運用利回りが変化することにより保有契約価値が増減します。本感応度分析においては、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用も変動させています。感応度分析に用いたシナリオは、金利モデルにおけるボラティリティに関わるパラメータはベースケースと同一とし、金利の期間構造に関わるパラメータのみ変化させました。

(2) 金利水準

平成 25 年 3 月末のリスクフリーレートの参照金利（国債金利）が直ちに全年限において 100bp パラレルシフトし、上昇または下降した場合の影響を分析したものです。保有債券等の時価が変動して純資産価値が増減するとともに、割引率や将来の資産運用利回りが変化することにより保有契約価値も増減します。感応度分析に用いたシナリオは、金利モデルにおけるボラティリティに関わるパラメータはベースケースと同一とし、金利の期間構造に関わるパラメータのみ変化させました。また、金利を低下させた場合、下限は 0% としました。

(3) 株式・不動産の時価

平成 25 年 3 月末の株式および不動産の時価が直ちに 10% 下落した場合の影響を分析したものです。株式、不動産時価の下落に伴い、純資産価値が減少します。

(4) 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ

オプションと保証の時間価値の算出に使用する株式と不動産のインプライド・ボラティリティが変化したときの影響を分析する項目ですが、株式・不動産のインプライド・ボラティリティに感応するデリバティブ等の資産は保有していないため、ゼロとしました。

(5) 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ

オプションと保証の時間価値の算出に使用する金利スワップションのインプライド・ボラティリティが上昇したときの影響を分析したものです。金利スワップションのインプライド・ボラティリティに感応する資産は保有していないため、オプションと保証の時間価値に与える影響のみを計算しました。

(6) 維持費

事業費のうち維持費が 10% 減少した場合の保有契約価値の増減額を表したものです。変動させる維持費には、保有契約に関して将来支払われる代理店手数料は含めていません。

(7) 解約失効率

解約失効率が 10% 低下した場合の保有契約価値の増減額を表したものです。保有契約の継続率が上昇し、将来の利益が増加するため、保有契約価値が増加する結果となっています。

(8) 死亡率

死亡率が 5% 低下した場合の保有契約価値の増減額を表したものです。死亡保険と第三分野・年金について異なる傾向が見られると想定されるため、当該区分毎に開示を行っています。第三分野・年金としては、災害死亡、疾病、がん等の各種医療に関する給付を主たる給付とする主契約・特約、および個人年金保険を対象としました。団体保険については、保険金の増減額はすべて契約者配当に反映する前提としています。その他のマネジメント・アクションの反映は行っていません。

(9) 罹患率

第三分野商品の災害・疾病等の罹患率が 5% 低下した場合の保有契約価値の増減額を表したものです。なお、マネジメント・アクションの反映は行っていません。

(10) 法定最低必要資本

法定最低基準であるソルベンシー・マージン比率 200% を維持する水準とした場合の保有契約価値（フリクショナル・コスト）の増減額を表したものです。

(11) その他

感応度分析に関する注意事項は以下のとおりです。

- 参照金利変更および必要資本の感応度分析以外では、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用は変動させていません。
- 変額保険については、影響額が僅少なため⁶、株式・不動産の時価、株式・不動産のインプライド・ボラティリティは変動させていません。
- 感応度分析は前提条件のうち1つの項目を変更した場合の影響額を分析したものです。同時に複数の前提条件を変更した場合の影響額は各感応度分析結果の合計額とならないことにご留意ください。

⁶ 平成25年3月末の保険料積立金に占める変額保険の割合は1%です。

3. 前提条件

3.1. 経済前提条件

(1) リスクフリーレート

確実性等価利益現価の計算において、資産運用利回りならびに割引率として使用するリスクフリーレートの参考金利は平成 25 年 3 月末における日本国債金利としました。ただし、40 年超の金利データは存在しないため、41 年後以降の 1 年フォワードレートは 40 年後の 1 年フォワードレートと同一としました。国債金利のデータは情報ベンダーが提供する気配値を利用しています。主な期間の国債金利（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期間	平成 25 年 3 月末	平成 24 年 3 月末
1 年	0.07%	0.11%
5 年	0.14%	0.32%
10 年	0.55%	0.99%
20 年	1.41%	1.76%
30 年	1.55%	1.95%
40 年	1.64%	2.11%

2.7(1)の参考金利変更の感応度分析に使用した主な期間のスワップレートは以下のとおりです。なお、50 年超の金利データは存在しないため、51 年後以降の 1 年フォワードレートは 50 年後の 1 年フォワードレートと同一としました。

期間	平成 25 年 3 月末
1 年	0.24%
5 年	0.30%
10 年	0.69%
20 年	1.47%
30 年	1.71%
40 年	1.84%
50 年	1.98%

なお、流動性プレミアムについては、導出方法ならびに適用対象とすべき保険負債に関する MCEV Principles の定義が必ずしも明確ではないこと、また一般的に認められた保険数理実務もまだ確立されているとはいえない状況を勘案し、流動性プレミアム前提は使用しないこととしております。

(2) 将来の資産配分

一般勘定資産については、無配当区分、有配当個人保険区分、有配当個人年金保険区分および全社区分に分類して区分経理を行っています。オプションと保証の時間価値を算定する際の将来の一般勘定資産配分は各区分で平成 25 年 3 月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持

しています。なお、契約者配当に関するオプションと保証の時間価値を算定する対象となる有配当個人保険区分および有配当個人年金保険区分では、株式および外貨建資産を保有していないため、すべて円建債券へ投資したものとしています。

変額保険の特別勘定資産の資産配分は、平成 25 年 3 月末の実績値に基づき設定し、以後この資産配分割合を維持しています。

(3) 金利モデル

金利モデルとして、Heath-Jarrow-Morton モデルを使用し、各年度末の市場にキャリブレーションさせました。パラメータはスワップ・カーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計し、金利は 0% を下限としました。オプションと保証の時間価値の算出には、この金利モデルを使用してミリマン・インク (Milliman, Inc.) が生成したシナリオを 1000 本使用しました。

パラメータの推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは、複数のプロパー等が提示するインプライド・ボラティリティの平均値とし、以下のとおりです。

平成 25 年 3 月末

スワップ 期間	オプション 期間	日本円	米ドル	ユーロ	英ポンド
1 年	1 年	93.85%	64.55%	95.87%	67.53%
5 年	1 年	71.83%	46.39%	50.42%	48.22%
5 年	5 年	45.02%	30.58%	31.06%	27.33%
5 年	7 年	35.94%	26.17%	26.09%	21.92%
5 年	10 年	27.03%	22.75%	22.80%	18.54%
5 年	15 年	26.00%	21.16%	23.25%	16.76%
5 年	20 年	27.70%	19.28%	24.17%	16.10%
10 年	1 年	47.17%	34.20%	36.09%	33.43%
10 年	5 年	30.92%	25.86%	27.62%	22.94%
10 年	7 年	27.33%	24.59%	25.24%	19.98%
10 年	10 年	23.58%	22.26%	23.58%	17.48%
10 年	15 年	25.70%	21.07%	23.86%	15.51%
10 年	20 年	27.40%	19.74%	23.66%	14.76%
15 年	1 年	34.80%	36.33%	30.72%	26.71%
15 年	5 年	27.60%	23.99%	26.45%	20.90%
15 年	7 年	25.80%	22.54%	24.63%	18.71%
15 年	10 年	24.80%	21.42%	23.09%	16.87%
15 年	15 年	25.90%	19.36%	22.73%	14.93%
15 年	20 年	27.20%	18.72%	21.46%	14.90%
20 年	1 年	31.60%	26.66%	29.66%	24.14%
20 年	5 年	27.50%	23.09%	26.18%	19.89%
20 年	7 年	26.40%	22.78%	24.27%	17.99%
20 年	10 年	25.00%	21.41%	22.59%	16.37%
20 年	15 年	26.00%	19.38%	21.57%	15.10%
20 年	20 年	26.00%	18.99%	19.85%	13.35%

<参考> 平成 24 年 3 月末

スワップ 期間	オプション 期間	日本円	米ドル	ユーロ	英ポンド
1年	1年	40.80%	66.39%	57.61%	55.64%
5年	1年	48.70%	45.61%	38.49%	40.12%
5年	5年	34.80%	29.93%	27.25%	25.06%
5年	7年	30.10%	26.93%	24.27%	20.08%
5年	10年	26.80%	24.49%	22.48%	17.38%
5年	15年	25.95%	23.96%	24.82%	16.05%
5年	20年	28.98%	22.72%	28.90%	16.50%
10年	1年	37.30%	37.23%	32.22%	31.08%
10年	5年	29.40%	27.79%	25.59%	21.33%
10年	7年	27.10%	26.13%	24.44%	18.98%
10年	10年	26.20%	24.55%	24.21%	17.07%
10年	15年	26.91%	23.77%	27.17%	15.76%
10年	20年	29.57%	22.06%	29.68%	14.98%
15年	1年	29.90%	32.61%	29.54%	26.94%
15年	5年	27.50%	26.19%	25.09%	20.36%
15年	7年	27.20%	24.30%	24.28%	18.23%
15年	10年	27.71%	22.95%	24.38%	16.47%
15年	15年	28.13%	22.26%	26.24%	14.93%
15年	20年	29.48%	20.96%	26.76%	15.00%
20年	1年	27.44%	31.53%	29.72%	25.26%
20年	5年	27.50%	25.88%	26.00%	19.69%
20年	7年	27.60%	24.13%	25.10%	17.68%
20年	10年	28.30%	22.66%	24.83%	15.97%
20年	15年	30.16%	21.61%	25.34%	15.20%
20年	20年	29.09%	20.71%	24.50%	13.70%

(4) 為替・株価のインプライド・ボラティリティ

期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティ（アット・ザ・マネー）を使用しました。

為替・株価指数の期間 10 年超のオプションは流動性が低いことから、11 年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティを 10 年目と同じに設定しました。

パラメータの推計に使用したインプライド・ボラティリティは、複数の銀行・証券会社等が提示するインプライド・ボラティリティの平均値とし、以下のとおりです。

平成 25 年 3 月末

期間	為替			株式				
	米ドル/ 円	ユーロ/ 円	英ポン ド/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	英国 FTSE	日本 日経平均
1 年	11.46%	13.66%	11.63%	18.51%	17.97%	22.67%	17.27%	20.36%
5 年	12.95%	14.60%	13.12%	18.70%	22.35%	23.30%	21.33%	20.57%
7 年	13.94%	15.74%	14.69%	19.60%	22.95%	23.58%	NA	21.56%
10 年	15.95%	17.52%	16.26%	20.98%	25.56%	23.96%	NA	23.08%

<参考> 平成 24 年 3 月末

期間	為替			株式				
	米ドル/ 円	ユーロ/ 円	英ポン ド/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	英国 FTSE	日本 日経平均
1 年	11.81%	14.01%	12.77%	17.99%	18.64%	23.38%	18.92%	19.79%
5 年	15.13%	18.02%	16.55%	20.49%	23.41%	24.58%	23.32%	22.54%
7 年	16.70%	19.25%	18.30%	21.31%	26.26%	26.64%	21.50%	23.44%
10 年	18.63%	22.07%	20.70%	23.23%	27.99%	26.72%	21.02%	25.55%

(5) 相関係数

相関係数については市場整合的なデータが存在しないことから、過去5年間（平成20年4月～平成25年3月）の月次リターンから相関係数を計算しました。

平成25年3月末

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	英ポン ド金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	英ポン ド/円	TOPIX	S&P	SX5E	FTSE
日本円 金利 1年	1.00	0.31	0.20	0.51	0.32	0.09	0.41	0.18	0.12	0.07	▲ 0.01
米ドル 金利 1年	0.31	1.00	0.47	0.63	0.58	0.37	0.56	0.56	0.36	0.36	0.36
ユーロ 金利 1年	0.20	0.47	1.00	0.60	0.30	0.56	0.54	0.51	0.54	0.53	0.51
英ポン ド金利 1年	0.51	0.63	0.60	1.00	0.37	0.27	0.56	0.36	0.32	0.23	0.21
米ドル /円	0.32	0.58	0.30	0.37	1.00	0.62	0.73	0.56	0.18	0.18	0.15
ユーロ /円	0.09	0.37	0.56	0.27	0.62	1.00	0.78	0.70	0.61	0.55	0.54
英ポン ド/円	0.41	0.56	0.54	0.56	0.73	0.78	1.00	0.69	0.48	0.46	0.34
TOPIX	0.18	0.56	0.51	0.36	0.56	0.70	0.69	1.00	0.72	0.69	0.69
S&P	0.12	0.36	0.54	0.32	0.18	0.61	0.48	0.72	1.00	0.88	0.90
SX5E	0.07	0.36	0.53	0.23	0.18	0.55	0.46	0.69	0.88	1.00	0.88
FTSE	▲ 0.01	0.36	0.51	0.21	0.15	0.54	0.34	0.69	0.90	0.88	1.00

<参考> 平成 24 年 3 月末

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	英ポン ド金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	英ポン ド/円	TOPIX	S&P	SX5E	FTSE
日本円 金利 1年	1.00	0.50	0.46	0.46	0.23	0.16	0.31	0.22	0.10	0.10	0.02
米ドル 金利 1年	0.50	1.00	0.62	0.64	0.55	0.14	0.45	0.32	0.21	0.23	0.16
ユーロ 金利 1年	0.46	0.62	1.00	0.83	0.33	0.38	0.50	0.32	0.41	0.39	0.29
英ポン ド金利 1年	0.46	0.64	0.83	1.00	0.43	0.32	0.58	0.34	0.29	0.20	0.14
米ドル /円	0.23	0.55	0.33	0.43	1.00	0.55	0.73	0.52	0.20	0.20	0.18
ユーロ /円	0.16	0.14	0.38	0.32	0.55	1.00	0.76	0.64	0.62	0.52	0.52
英ポン ド/円	0.31	0.45	0.50	0.58	0.73	0.76	1.00	0.67	0.49	0.44	0.34
TOPIX	0.22	0.32	0.32	0.34	0.52	0.64	0.67	1.00	0.73	0.71	0.71
S&P	0.10	0.21	0.41	0.29	0.20	0.62	0.49	0.73	1.00	0.89	0.89
SX5E	0.10	0.23	0.39	0.20	0.20	0.52	0.44	0.71	0.89	1.00	0.90
FTSE	0.02	0.16	0.29	0.14	0.18	0.52	0.34	0.71	0.89	0.90	1.00

(6) 為替

外貨建資産の時価は平成 25 年 3 月末の為替レート (TTM : 電信仲値相場) により日本円に換算しました。主要通貨の為替レートは以下のとおりです。

通貨	為替レート(円)
米ドル	94.05
ユーロ	120.73
豪ドル	97.93

3.2. その他の前提条件

保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の前提条件は平成 25 年 3 月末におけるベスト・エスティメイトに基づき設定しました。ベスト・エスティメイト前提とは、過去および現在の実績を考慮し、さらに将来の環境変化も勘案した場合の期待値を意味します。

(1) 保険事故発生率

保険事故発生率は直近 3~6 年間の実績等に基づき設定しました。

(2) 解約失効率

解約失効率は直近 3 年間の実績等に基づき設定しました。

また、終身保険や個人年金保険等の貯蓄性商品に対しては金利水準に応じて解約失効率を動的に変化させています。

(3) 保険料自在払込型商品

保険料自在払込型商品の保有はないため、特段の前提条件を使用していません。

(4) 更新率

更新率は直近 3 年間の実績等に基づき設定しました。

(5) 事業費率

直近 1 年間の事業費の実績に基づき、契約の維持管理や保険金等の支払にかかる経費等の保険契約維持費の単価（ユニットコスト）を設定しました。

NKSJひまわり生命の親会社が、「1.2 対象事業」に定める事業運営のために支出する費用は無いものと仮定しております。

また、対象事業に係る事業費はすべて NKSJひまわり生命の事業費として計上されているため、保険契約維持費の単価（ユニットコスト）の算出にあたっては、NKSJひまわり生命単体の事業費実績に基づいて算出しており、NKSJ グループの他の会社とのルックスルールの効果は考慮しておりません。

ユニットコストの算出にあたって控除した一時費用はありません。

(6) 税率

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)に基づき、平成 24~26 年度は 33.3%、平成 27 年度以降は 30.8% と設定しました。

また、消費税制の改正に伴い、将来の消費税率を平成 26 年 3 月までは 5%、平成 26 年 4 月から平成 27 年 9 月までは 8%、平成 27 年 10 月以降は 10% としています。

(7) インフレーション

10年物価連動国債に織り込まれたブレーク・イーブン・インフレ率を参考に、消費税制の改正の影響を別途考慮していることも勘案し、0.41%としました。

(8) 契約者配当

有配当個人保険区分と有配当個人年金保険区分とのそれぞれについて、将来各時点において各勘定で保有する債券の平均最終利回りから各契約の予定利率を差し引いた率を将来の各年度における利差配当率とみなしました。また、団体保険については直近の配当実績が継続すると仮定しました。

(9) 再保険

死亡保険契約の一部について死亡リスクを出再しているため、プロジェクトにおいては再保険料を費用、再保険金を収入として計上しています。再保険料および再保険金の水準は、直近3年間の実績等に基づき設定しました。

4. MCEV の計算方法

4.1. 対象事業

NKSJひまわり生命が行う生命保険事業を対象としています。NKSJグループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。

4.2. MCEV

MCEVは、金融市場における金融商品の価格と整合的な評価となる手法を用い、対象事業に係るリスクについて十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する現在および将来の株主への分配可能利益の現在価値を評価したもので、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益の現在価値」の合計として計算されます。

4.3. 純資産価値

純資産価値は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。具体的には貸借対照表の純資産の部の額に、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、契約者配当準備金中の未割当額、満期保有目的の債券の含み損益および金融派生商品の含み損益を加え、無形固定資産を控除した後、これら前7項目に係る税効果相当額を差し引いたものです。

純資産価値は、必要資本とフリー・サープラスに分別されます。

4.4. 必要資本

必要資本とは、保有契約に係る債務を履行するために法定負債に対応する資産に加えて保持することが必要な資産額のことです、株主へ即時に分配することが制限されることとなります。MCEV Principlesでは、法定の最低基準と会社の内部目標水準のどちらか大きい方を必要資本とすることとされていることから、法定基準のソルベンシー・マージン比率の健全性基準である200%を上回る600%を達成するために必要な資本額を必要資本としました。

4.5. フリー・サープラス

フリー・サープラスとは、純資産価値のうち必要資本以外の部分を指します。

4.6. 保有契約価値

保有契約価値は、評価日（平成25年3月31日）の保有契約から将来生ずる株主への分配可能利益を評価日における現在価値に換算したもので、確実性等価利益現価から、オプションと保証の時間価値、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用を控除した額として計算されます。新契約価値も同様の要領で計算されます。

4.7. 確実性等価利益現価

確実性等価利益現価は、資産運用利回りをリスクフリーレートとする単一シナリオ下での将来キャッシュ・フローに基づき計算される将来利益の現在価値です。現在価値を算出するために用いる割引率も

リスクフリーレートとします。なお、保険契約に内在するオプションと保証の価値のうち本源的価値に相当する部分は確実性等価利益現価に反映されます。

4.8. オプションと保証の時間価値

オプションと保証の時間価値は、1,000 本のリスク中立シナリオを用い、各シナリオの将来キャッシュ・フローに基づき計算される将来利益現価の平均値と確実性等価利益現価の差をとることにより計算しました。

オプションと保証の時間価値には以下の要素を反映しました。

- 5年ごと利差配当付商品の利差配当

資産運用利回りが予定利率を上回った場合は、利差配当として契約者への還元が行われる一方、資産運用利回りが予定利率を下回った場合の損失はすべて株主へ帰属するため、契約者は株主に対してオプションを保有していることとなります。複数のシナリオを用いて、各シナリオ下での利差配当率を計算することにより、当該オプション価値を算定しました。

- 動的解約

貯蓄性の高い保険商品については、金利選好度の高い契約者による保有が多いと考えられ、市中金利の上下に連動する形で解約率が変動し、解約率が変動しなかった場合よりも株主への分配可能利益が減少する可能性が一般に指摘されているため、終身保険や個人年金保険等の貯蓄性商品について、当該コストを反映しました。

- 年金選択

個人年金保険については、契約者が年金支払開始時点に年金受取と一時金受取のいずれかを選択する権利を保有しており、契約者が合理的に行動をすると株主への分配可能利益が減少する可能性が一般的に指摘されているため当該コストを反映しました。

- 変額保険の最低死亡保証

積立金が予定責任準備金を上回った場合は、保険金の増額という形で契約者への還元が行われる一方、積立金が予定責任準備金を下回った場合の損失はすべて株主へ帰属するため、契約者は株主に対してオプションを保有していることとなります。当該死亡保険金に対する最低保証コストについて、オプションと保証の時間価値を計算しています。

4.9. フリクショナル・コスト

必要資本に対応する資産から生じる資産運用収益に係る経費および税金の現在価値をフリクショナル・コストとしました。

4.10. ヘッジ不能リスクに係る費用

ヘッジ不能リスクに係る費用として、非経済前提条件の不確実性に係る費用および経済前提条件のうちヘッジ不能と考えられる前提条件の不確実性に係る費用を反映しました。

具体的には、欧州で導入が検討されているソルベンシーⅡに規定されるリスクマージンをヘッジ不能リスクに係る費用とみなしました。平成 24 年 3 月末 MCEV の計算においては平成 22 年 7 月に公表さ

れた第5回定量的影響度調査（QIS5）の技術的仕様書に規定されている手法（資本コスト法）に則って計算しておりましたが、平成25年3月末MCEVの計算の際には、平成25年1月に公表された長期保証契約影響度調査（以下「LTGA」）の技術的仕様書で改められたパラメータの変更を反映しています。主な変更点は大量解約リスクファクターを30%から40%に引き上げたことです。

ただし、LTGAで使用された手法との主な相違点は以下のとおりです。

- カウンターパーティー・デフォルトリスクは僅少であるため反映していません。
- LTGAでは契約者配当を見込んだ場合と見込まなかつた場合の差額として定義されるリスク削減効果が契約者配当現価以下となるよう調整を行う必要がありますが、当該調整は行わず、各リスク額は契約者配当を反映したキャッシュ・フローに基づき計算しています。

なお、LTGAのパラメータに変更を行った影響は、2.6の変動要因分析において「保険事業に係るその他の要因に基づく差異」に含めています。

4.11. 資本コスト率

欧洲ソルベンシーIIのLTGAでは、資本コスト法によるリスクマージンの計算に用いる資本コスト率は6%とされています。一方、欧洲の主要保険会社CRO（最高リスク管理責任者）から構成されるCROフォーラムは2.5%～4.5%が適正な水準であると提言しています。

ただし、資本コスト率の設定方法については、標準的な手法が必ずしも確立されていない状況であるため、LTGAで指定されている6%を採用しました。採用する資本コスト率については、今後国内外のMCEVに基づく開示状況の進展を踏まえつつ、必要に応じて見直す可能性があります。

5. 第三者機関によるレビューについての意見書

MCEV 評価について専門的な知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるミリマン・インクに、MCEV 算出手法、前提条件および算出結果の妥当性について検証を依頼し、意見書を受領しています。

ミリマン・インク（以下「ミリマン」）は、NKSJひまわり生命保険株式会社（以下「NKSJひまわり生命」）が 2013 年 3 月 31 日現在の市場整合的エンベディッド・バリュー（以下「MCEV」）を計算するにあたり、計算手法、前提条件、および計算結果を検証するよう依頼されました。検証対象は、2013 年 3 月 31 日現在の MCEV、感応度分析、新契約価値、および 2012 年 3 月 31 日現在の MCEV からの変動要因分析です。

NKSJひまわり生命取締役会は、2013 年 5 月 20 日付プレス・リリースにおいて、エンベディッド・バリューの計算手法、前提条件、および計算結果は、下記項目を除いて European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles⁷（以下「MCEV Principles」）に準拠して結果を計算した旨を表明しました。

- MCEV Principles はリスクフリーレートとして原則スワップレートを用いることとしていますが、本 MCEV 計算値の算定にあたっては日本国債の金利を用いました。
- 本 MCEV 計算値は、NKSJ グループ連結ベースの値ではなく、NKSJひまわり生命の生命保険事業のみに係る計算値です。NKSJ グループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。
- NKSJひまわり生命単体の計算値であることから、MCEV Principles に定める Group MCEV については計算および開示しておりません。
- 純資産価値については、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards : IFRS）ではなく日本の会計基準に基づいて算定を行いました。

ミリマンは、上記段落に記載された点を除き、使用した計算手法および計算前提が MCEV Principles に準拠したものであると結論付けました。具体的には、以下の通りです。

- 非経済前提条件は、過去および現在の実績、また将来見込まれる経験を踏まえて設定されています。
- 適用した経済前提条件は、相互に整合的であり、また、評価基準日における観察可能な市場データとも整合的です。
- 適用した手法は、以下を含め、NKSJひまわり生命のMCEV計算手法によって対象事業におけるリスク全体を反映させています。
 - 確率論的計算に基づきフィナンシャル・オプションおよび保証コストを控除

⁷ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

- ヘッジ不能リスクに対するコストを控除
- 必要資本に関するフリクショナル・コストを控除
- 有配当契約については、契約者配当の前提、契約者と株主の間の利益分配、およびその他経営施策は、プロジェクトに用いられた前提条件およびシナリオ、また、日本の市場における実務と整合的です。

ミリマンは、NKS Jひまわり生命が策定した **MCEV** の計算手法、前提条件、計算結果、および分析について検証を行いました。ただし、これはあらゆる観点から詳細な検証を行ったことを意味するものではありません。ミリマンの検証の過程において、NKS Jひまわり生命と、**MCEV** の計算および定義に関する様々な論点を特定し検討を行いました。こうした検討およびその後の対応に基づき、開示された **MCEV** 計算結果、新契約価値、感応度分析、前期からの変動要因分析に対して重大な影響を及ぼすものはないことを確認しました。上述の結論に至るにあたり、ミリマンはNKS Jひまわり生命から提供されたデータおよび情報に依拠しています。

MCEV の計算は、経済・事業環境、税制、その他多くの前提に依存します。その多くは、個別会社の管理能力を超えた領域に属します。適用された計算手法および前提条件は、**MCEV Principles** に準拠していますが、一般に、前提条件と将来の実際実現値とは異なるものです。前提条件と実際実現値との乖離は、計算結果に重大な影響を及ぼす場合があります。

本意見書は、NKS Jひまわり生命との契約条件に則り、NKS Jひまわり生命のためにのみ作成しています。ミリマンは、ミリマンが実施した確認業務あるいはミリマンが作成した本意見書および本意見書の内容について、適用法で許容される限り、NKS Jひまわり生命以外の第三者に対して、いかなる責任、注意義務あるいは法的責任を負うものではありません。

以上

6. 用語集

用語		説明
あ	インプライド・ボラティリティ	オプション価格モデルに基づいて、現在のオプションの市場価格から導かれるオプション価格の理論的な変動率を意味します。
	LTGA	EU 諸国におけるソルベンシーⅡの長期保証契約に対する計算手法の影響度調査 (Long Term Guarantee Assessment) のことで、平成 25 年 1 月から 3 月にかけて行われたものです。
	欧州ソルベンシーⅡ	欧州委員会 (European Commission) によって検討が進められている EU 内で統一された新しい経済価値ベースのソルベンシー規制のフレームワークを意味します。
	オプションと保証	保険契約者は保険商品に対して様々な権利を持ち、その権利を提供するために必要なコストは MCEV の減算項目となります。資本市場で観察される各種指標等の変化に伴い、保険契約者の権利の価額も変動しますが、指標が上昇した場合と下降した場合の影響額が対称ではない権利があり、これをオプションと保証と呼んでいます。例として変額年金保険の最低保証や有配当契約の利差配当などがあります。市場の変動にかかわらず、あらかじめ約定された価額により解約できる権利も含まれます。
か	確実性等価利益現価	確実性等価利益現価とは、単一のシナリオのもとで対象事業から発生する将来のキャッシュ・フローから得られる利益の現在価値であり、資産運用利回りの前提および割引率はリスクフリーレートを用いたものです。オプションと保証の価値のうち本源的価値に相当する部分は確実性等価利益現価に反映されます。
	キャリブレーション	本資料中では、確率論的手法に用いる経済モデルの各種パラメータを、評価日時点の金融市場における各種指標と整合的になるよう調整する過程を意味します。
	QIS	EU 諸国におけるソルベンシーⅡの導入が与える定量的な影響の調査 (Quantitative Impact Study) のことです。特に、平成 22 年 8 月から 11 月にかけて行われた 5 回目の調査を、第 5 回定量的影響度調査(QIS5)と呼んでいます。
さ	最終利回り	保有債券の最終利回りとは、当該債券を購入した日から満期日まで保有した場合の利回りのことをいいます。
	時間価値と本源的価値	オプションと保証の価値は本源的価値と時間価値という 2 つの部分から成り立っていると考えることができます。本源的価値とは、評価日時点においてオプションが決済されると考えた場合に実現するであろう本質的な価値であり、時間的価値は、オプションの期限までの間にオプションの価値が増加する可能性に対応する部分です。本源的価値に相当する部分は確実性等価利益現価に反映されます。

用語	説明
資本コスト法	ベストエスティメイト前提と実際が異なることにより評価額が変動するリスクに対する引当額を評価する手法のひとつで、リスクを保有する期間に発生する資本コストの現在価値を当該引当額とします。リスクに備えて社内に留保しなければならない必要資本額は即時に株主に分配できないため、株主にとっては当該資金を拘束される機会費用が発生し、これを資本コストと呼びます。当該資金を同等のリスクを持つ資産に投資した場合に株主が得られたであろう収益が機会費用であり、株主の期待収益率（資本コスト率）を必要資本額に乗じることにより算定されます。
は	必要資本
	法定負債に対応する資産を超えて保有する資産の市場価値のうち、対象事業に係る債務を履行するため株主への分配が制限されている部分を意味します。
	フリー・サープラス
	法定負債に対応する資産を超えて保有する資産の市場価値のうち、評価日時点において対象事業に係る債務を履行するために保持することが要請されていない部分を意味します。
	フリクショナル・コスト
	資本市場への直接投資ではなく、必要資本として拠出することにより、株主が追加的に負担することとなる資産運用経費および税金を評価したものです。
ら	ベストエスティメイト前提
	評価日現在において、過去の実績、現在の状況、将来の見通しを勘案した場合に合理的に期待される前提であり、保守的なマージンは含まれません。
	ヘッジ不能リスクに係る費用
	確実性等価利益現価およびオプションと保証の時間価値に反映されていないリスクに対する引当額で、保険事故発生率や解約失効率等の非経済前提条件が実績と異なるリスク、超長期の金利など資本市場では観測できない経済前提条件が実績と異なるリスクを考慮したものです。
	リスク中立シナリオ
ら	リスクフリーレート
	本資料では、MCEV Principles に定められる参考金利（Reference Rate）をリスクフリーレートとして記載しています。参考金利は通貨、期間、流動性により異なり、将来キャッシュ・フローが合理的に予測可能でない限り、スワップレートを使用することとされています。なお、参考金利を構築するにあたってスワップレートの情報が限られている場合には、国債金利等を使用しても構わないとされています。
	また、将来キャッシュ・フローが合理的に予測可能で、かつ適切な措置と考えられる場合には、流動性プレミアムを加算することとなっています。
ルックスルー	リスクマージン
	欧州ソルベンシーⅡの文脈では、経済価値ベースの保険負債を評価する際に考慮するヘッジ不能リスクに対応する資本を維持するためのコストを意味します。
ルックスルー	MCEV Principles では、例えば、資産運用機能を企業グループ内の別会社に 100% 委託している場合、当該会社において対象事業に関して生じた経費を反映して MCEV を計算するよう求められています。このように企業グループ内の対象としている一部分のみではなく、グループ全体の影響を考慮して測定する基準を意味します。

以上